

# 参考

※この内容は製品ご納入の際に、お客様へメンテナンス費用の概算を参考としてお知らせするものです。

※点検項目は標準的な使用条件を基準にしております。実際にメンテナンスを行なう際は設置・使用状況により内容・費用は変更いたします。

## SLP-22EFPD 定期点検整備基準表

- ・当整備基準は年間の運転時間が2,500時間未満、且つ平均周囲温度30℃未満でのご使用を想定したものです。
- ・運転時間または期間のいずれか早い方を基準に整備を行ってください。
- ・30,000Hrを超える整備に関しましては、弊社営業所又はサービス、販売店にご相談ください。

No	交換部品名	コードNo.	交換基準												使用数量
			2500Hr 又は 1年間	5000Hr 又は 2年間	7500Hr 又は 3年間	10000Hr 又は 4年間	12500Hr 又は 5年間	15000Hr 又は 6年間	17500Hr 又は 7年間	20000Hr 又は 8年間	22500Hr 又は 9年間	25000Hr 又は 10年間	27500Hr 又は 11年間	30000Hr 又は 12年間	
1	吸込みフィルタ	91348550	●	●	●		●	●	●		●	●	●		1
2	グリスアップ	-				●									1
3	チップシールセット	92832070				●									1
	・チップシール					●								(1)	
	・ダストシール					●									(1)
	・バックアップチューブ					●									(1)
4	Vベルト 50/60Hz共通	97264990				●				●			●	2	
5	メンテナンスキット	92598280				●									1
	・電磁開閉器					●								(1)	
	・逆止弁					●				●				●	(1)
	・吸込みフィルタ					●									(1)
	・Oリング					●									(1)
6	本体メンテナンスキット	92830080													1
	・クランク軸セット														(1)
	・ピンクランクセット														(1)
	・チップシールセット									●					(1)
	・組合わせ玉軸受セット														(1)
	・Gシールセット														(1)
	・断熱ハイブ														(1)
	・ダクトパッキン(1)(2)														(1)
7	カンキセンセット	97450021				○				●			○	2	
8	モータベアリング	91616460								●				1	
		91616450												1	
9	スクロール本体	SL-165E											●	1	
10	オートドレンナー	97281000				●				●			●	1	
11	点検・清掃・整備	-		●		●			●	●		●		●	

●印は交換、○印は交換推奨です。  
○印の部品代は、上記一覧には含まれておりません。

- ※交換基準は保証期間とは異なります。
- ※整備基準に基づいて、定期的に点検整備を実施してください。
- ※整備時間は期間と時間で表示しております。いずれか早く到達した時点にて点検整備を実施してください。
- ※整備基準は一般的な使用状態に関するもので、環境や負荷条件が悪い場合には、期間を短縮し計画的に実施してください。
- 特に周囲温度による影響は大きく、周囲温度が高い場合は基準に関係なく時期を早めて実施してください。
- 例えば、平均周囲温度が5℃上昇の場合、消耗・劣化が進むため上記基準の0.7倍の期間を目安に実施を推奨いたします。
- ※上記基準表は主要部品をまとめたものであり、使用年数/時間により経年劣化する部品は別途追加となります。

アネスト岩田株式会社